人事異動

法務省

（最高検察庁検事）検事
辞職を承認する（三月十日）
赤根　智子

叙位・叙勲

○叙位

青山　敏幸　板倉　猛　西田　一之
従七位
吉田　勇治　水口　睦　渡邊　成

従五位に叙する（各通）
金子　一男　小山　榮　志渡　博
土井　満男　西田　雅江

正六位に叙する（各通）
宇賀神　明　大槻　忠夫　奥山　要郎
加藤　正俊　佐藤　進　神保　貞夫
祖父江弘司　竹原　観秀　田渕　冨夫
冨田　茂吉　中村　生喜　古川　源一
松井　久弘　松浦　實　若松　義則
渡部　積雄

従六位に叙する（各通）
三橋　望

正七位に叙する
大都　正己

従七位に叙する（以上二月五日）
池田　悟　池田　富保
西岡　正紀　堀　毅

従五位に叙する（各通）
板垣　正順　小林　和雄　小林　衍佼
多和田眞勇　原田壽美雄　吉田　孝見
正八位
米田　作次

正六位に叙する（各通）
（福岡県福智町議会議員）
駒井　哲夫　千田　博夫　片岡　文雄
辻　吟三　萩原　増雄　長　寛
福田　三郎　山本　高生　福島　保
従六位に叙する（各通）
山本　文平

正七位に叙する（各通）（以上二月六日）
（東京芸術大学名誉教授）正八位
佐藤　覺　大和久常雄

従五位に叙する（各通）
氏家　秀道　大川　勝利　奥山　晃二
齊藤　亮三　佐藤　喜好　小田利八郎
林　康夫　白石　正　中川　衛
松永　祐孝　松本昭一郎

正六位に叙する（各通）
青木　英雄　石黒　久保　沖野　昭三
客野　久子　塩原　明男　河合　幸夫
竹内　哲二　中莖　孚臣　鷹尾伏　彪
盛合　嘉信　安田　剛雄　中島　規道
山本　稔

従六位に叙する（各通）
織原　治幸　木村　義隆　清水　正也
関根　千吉　高澤　壽男　乗鞍　晃

正七位に叙する（各通）（以上二月七日）
（新潟大学名誉教授）
（大阪大学名誉教授）
石岡　靖　三石　明善

従四位に叙する（各通）
日高紘一郎

正五位に叙する
大橋　利一

従六位に叙する
竹内　三男

従七位に叙する（以上二月八日）
宇野　武

正五位に叙する（各通）
堀井　正治

従五位に叙する（以上二月九日）
菅野　弘人

迎　千劍

正七位に叙する
尾池　郁男　齊藤　宣郎

従七位に叙する（各通）（以上二月十日）
阿部　安之

従五位に叙する
西勝　清吉　平野　智大

従六位に叙する（各通）（以上二月十一日）
大上　高明

正七位に叙する（二月十三日）
大木　政

正六位に叙する（二月十四日）

○叙勲

旭日小綬章を授ける
吉田　勇治

旭日単光章を授ける（各通）（以上二月五日）
稲葉　久五　笹岡　忠義　福田　秀男

旭日双光章を授ける
今田　敏明　佐々木一男
田中　勲　南　克彦

旭日単光章を授ける（各通）（以上二月六日）
加藤　三郎　高木　茂人　松田　久

旭日単光章を授ける（各通）（二月七日）
大木　政

旭日双光章を授ける（二月十四日）
青山　敏幸　濱田　栄治　渡部　積雄

瑞宝小綬章を授ける（各通）
大都　正己　竹原　観秀

瑞宝双光章を授ける（各通）
土井　満男　三橋　望

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月五日）
佐藤　進　中村　生喜

瑞宝小綬章を授ける
池田　悟　小林　衍佼

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月七日）
駒井　哲夫　福島　保　小林　和雄
堀　毅　吉田　孝見　多和田眞勇

瑞宝双光章を授ける（各通）
山本　文平

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月六日）
大嶋弘三郎　小口　英雄

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月六日）
青木　英雄　大川　勝利
小田利八郎　黒田　靖郎
齊藤　亮三　佐藤　喜好　塩原　明男
関根　千吉　中莖　孚臣　中島　規道
盛合　嘉信　安田　剛雄　山本　稔

瑞宝双光章を授ける（各通）
織原　治幸　清水　正也
竹内　哲二　眞部　喜吉

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月七日）
畠　保一

瑞宝双光章を授ける
瑞宝小綬章を授ける
瑞宝単光章を授ける（以上二月八日）
堀井　正治

瑞宝双光章を授ける（以上二月九日）
宇野　武

迎　千劍

瑞宝双光章を授ける
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月十日）
尾池　郁男　齊藤　宣郎

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月十一日）
阿部　安之　平野　智大

瑞宝双光章を授ける（二月十三日）
大上　高明

官庁報告

法務

公証人任免

大阪法務局所属公証人廣瀬勝人は願により公証人を免ぜられた。

水沼祐治は公証人に任命され、大阪法務局所属公証人廣瀬勝人の後任を命ぜられた。（以上三月八日）（法務省）

国家試験

平成30年一級建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成30年一級建築士試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の2第1項に規定する中央指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせる。

平成30年3月15日

国土交通大臣　石井　啓一

1　試験日及び時間

(1)　「学科の試験」

平成30年7月22日（日）

学科Ⅰ（計画）及び学科Ⅱ（環境・設備）
9：45～11：45（2時間）

学科Ⅲ（法規）
12：55～14：40（1時間45分）

学科Ⅳ（構造）及び学科Ⅴ（施工）
15：10～17：55（2時間45分）

(2)　「設計製図の試験」

平成30年10月14日（日）
11：00～17：30（6時間30分）

2　試験地

(1)　「学科の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表1のとおりとする。

(2)　「設計製図の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表2のとおりとする。